



国民年金保険料は、納付期限までに納めましょう

平成26年4月から平成27年3月までの国民年金保険料は、月額15,250円です。保険料は、年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や、インターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合には、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付猶予の制度もありますので、苫小牧年金事務所へご相談するようお願いします。

※納付義務者は、被保険者本人・連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

国民年金後納制度について

過去10年間の納め忘れの保険料を納めることができます。

国民年金保険料は、納期限より2年を経過した場合、時効によって納付することができなくなりますが、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年間の納め忘れの保険料について、厚生労働大臣の承認を受けたうえで、時効により納付できなかった分の納付が可能となっています。納めた保険料については、全額社会保険料控除の対象となります。ただし、条件等がありますので、くわしくは苫小牧年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の追納について

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

そこで、これらの期間分の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。くわしくは、苫小牧年金事務所へご相談ください。

保険料免除等の承認を受けた期間の翌年分から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 国民年金課 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	1人
○傷者数	2人
2014年4月30日現在		

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

☆自転車の児童・生徒への指導事項

- 二人乗りの禁止
- 交差点では左右の安全を確認、特に右左折する車に注意
- 「止まれ」の標識では、止まって安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 横断歩道は、自転車を押して通行
- ヘルメットをかぶろう

☆歩行者事故を防止するために

- 交差点やその付近では、横断する歩行者がいないかよく確認する。
- 減速、停止した車の陰に、歩行者を予測する。
- 右折する時は、対向車に注意するとともに、横断歩行者にも十分注意する。



4月23日
 厚賀小学校交通安全青空教室



4月24日
 門別小学校交通安全青空教室

【高齢歩行者の皆さんへ】

- 車に気付いてもらいましょう！
 夜間外出するときは、できるだけ明るい服を着るとともに、夜行反射材を着け、ドライバーに自分の存在を知らせましょう
- 運動のつもりで横断歩道を渡りましょう
- 行きなれた場所でも、車の通行を気にしましょう
- 道路を横断するときは左右をよく確認し近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待ちましょう

☆みんなで根絶、飲酒運転！

《ドライバーに酒をすすめない！
 酒を飲んだら運転させない！》

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」
 「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止
 ～2時間ごとに休憩を！～

交通事故抑止

7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践